

【 ケアハウスソレイユの丘 利用料金表 】

★ 1ヶ月の基本料金は、「事務費」「生活費」「管理費」の合計額です ★

月額利用料金費用

(令和1年10月1日～)

対象収入による階層区分		事務費 A	生活費 B	管理費 C	合計 (A+B+C)	冬期加算 (11月～3月)
1	1,500,000 円以下	10,100 円	一 律 44,500 円	一 律 14,583 円	69,183 円	一 律 4,870 円
2	1,500,001～1,600,000 円	13,100 円			72,183 円	
3	1,600,001～1,700,000 円	16,200 円			75,283 円	
4	1,700,001～1,800,000 円	19,300 円			78,383 円	
5	1,800,001～1,900,000 円	22,300 円			81,383 円	
6	1,900,001～2,000,000 円	25,300 円			84,383 円	
7	2,000,001～2,100,000 円	30,500 円			89,583 円	
8	2,100,001～2,200,000 円	35,600 円			94,683 円	
9	2,200,001～2,300,000 円	40,600 円			99,683 円	
10	2,300,001～2,400,000 円	45,800 円			104,883 円	
11	2,400,001～2,500,000 円	50,800 円			109,883 円	
12	2,500,001～2,600,000 円	58,000 円			117,083 円	
13	2,600,001～2,700,000 円	65,100 円			124,183 円	
14	2,700,001～2,800,000 円	72,300 円			131,383 円	
15	2,800,001～2,900,000 円	77,000 円			136,083 円	
16	2,900,001～3,000,000 円					
17	3,000,001～3,100,000 円					
18	3,100,001 円以上					

- 注) 1. 自室で使用する電気料、水道料金は自己負担となります。
2. 事務費は、所得額に応じて金額が変わります。
3. 対象収入とは、前年の収入（社会通念上収入として認定するが適当でないものを除く）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。
4. 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額については、上記表の額から30%減額した額を本人からの事務費徴収額（月額）とします。この場合100円未満は切捨てとなります。
5. 上記の利用料金は国の定めた額を基準としており、国の基準が改定された場合は、差額を頂くこととなりますので、ご承知おき下さい。